

# 令和5年度 宮崎県市町村社協連絡協議会事業計画

## 1 基本方針

### (1) 包括的な支援体制の構築の推進

地域共生社会の実現に向けて、市町村における包括的な支援体制の構築に取り組む、市町村行政や地域住民、民生委員児童委員、社会福祉法人・福祉施設等との協働により地域福祉の一層の推進を図る。

### (2) 市町村社協における経営（組織・事業）基盤の強化

「市区町村社協経営指針」第2次改定（令和2年7月）で示された、社協経営の方向性や取り組み内容（連携・協働の場としての役割発揮、部門間の相互連携、広域連携等）を踏まえ、人材の確保・育成、介護サービス経営、感染症対策等、社協経営上の課題への対応と基盤の強化を図る。

### (3) 災害に備えた体制整備

本県で災害が発生した場合に迅速に対応できる体制整備を図るため、市町村社協やブロック社協間における災害ボランティアセンターの設置・運営に関する取組を進めるとともに、災害に強い平時からの地域づくりのために、行政、地域住民、NPO等との連携協働を図る。

## 2 実施事業

### (1) 会務の運営

会務の円滑な運営を図るため、正副会長会、理事会、総会、監事監査を開催する。

ア 正副会長会	随時
イ 理事会	令和5年4月 令和6年2月中旬頃
ウ 総会	令和5年4月 令和6年2月中旬頃
エ 監事監査	令和5年4月

### (2) 委員会活動

#### ア 総合企画委員会

- (ア) 市町村社協連絡協議会実施事業の企画立案
- (イ) 市区町村社協の経営指針に基づく経営チェックリストの実施と課題への対応
- (ウ) 市町村社協活動便覧の作成及び情報公開（県社協ホームページでの掲載）
- (エ) 市町村社協職員育成チェックリストの普及・活用支援

- (オ) その他
- イ 災害支援プロジェクトチーム
- (ア) 市町村社協における災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し支援
- (イ) 市町村社協又はブロック社協間における災害ボランティアセンター設置・運営訓練の支援
- (ウ) 災害時における災害ボランティアセンターの設置・運営に係る立ち上げ及び運営支援
- (エ) 宮崎県災害支援リーダー育成事業への参加
- (オ) その他

### (3) 研修事業

市町村社協活動の推進や役職員の資質向上のための研修を県社協等との協働で実施し、人材の育成に努める。

ア 市町村社協会長・事務局長会議

イ 市町村社協職員研修会

社協経営課題に関連したテーマでの管理職及び一般職員向けの研修会を実施することで、職員の資質の向上と社協基盤の強化を図る。

ウ コミュニティソーシャルワーク研修講師養成研修への派遣

### (4) 市町村社協間における活動の充実・強化

ア テーマや課題に沿った活動の充実・強化

包括的支援体制の構築や地域特性等、共通するテーマを持った市町村社協毎の意見交換や研修会の企画実施

イ 災害に備えた体制整備

ブロック社協間における災害ボランティアセンターの設置・運営に関する支援体制の整備

### (5) 大規模災害における対応

「宮崎県・市町村社会福祉協議会災害時相互応援協定」及び「ブロック社協間災害時相互応援に関する協定」等に基づく支援活動の実施

### (6) 関係機関等との連携・協働

ア 県社協及び各種別協議会

イ 社会福祉関係機関・団体

ウ 九社連地域福祉委員会

エ その他関係機関